

中間処理施設(選別施設)

施設の名称:豊田リサイクルセンター

施設の種類:選別施設

品目:廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築

又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

設置年月日:平成10年11月18日

設置場所:愛知県豊田市八草町丁田1233番6

処理能力:345.6m³/日(43.2m³/時間)

稼働時間:8時間/日

処理方式:機械選別、手選別

構造・設備の概要:混合物を、グリズリーにて大きな物を選別、トロンメルにて土砂を選別、風力選別にて軽量混合物を選別。さらに磁選機にて金属くずを選別し、残りを手作業にて選別。

環境保全対策:廃棄物はビニールシートで覆いますので飛散・流出は生じません。雨水や汚水の地下浸透防止及び排水の処理対策として敷地内はコンクリート舗装されています。雨水・汚水は雨水桝から三層油水分離槽を通してタンクに集められ、場内の散水に活用されます。桝・分離槽は定期的に機能点検を実施しています。敷地内にねずみ・蚊・蠅などの害虫が発生しないよう努め、万一発生した場合は薬剤散布等により駆除することで悪臭防止に努めています。また、場内を清潔に保つ為、定期清掃を実施しています。

中間処理施設(破砕施設)

施設の名称:豊田リサイクルセンター

施設の種類:破砕施設

品目:廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、繊維くず、ゴムくず、(木くず(平成19年1月30日で除外))

設置年月日:平成13年6月25日

設置場所:愛知県豊田市八草町丁田1233番6

処理能力:廃プラ2.9t/日、紙くず2.16t/日、繊維くず2.16t/日、ゴムくず5t/日

稼働時間:8時間/日

処理方式:破砕

構造・設備の概要:2軸せん断型の電動駆動破砕機により、破砕時の飛散を抑えた確実な破砕を行っています。また、コンベアを組み合わせることで自動排出が可能です。

環境保全対策:廃棄物はビニールシートで覆いますので飛散・流出は生じません。雨水や汚水の地下浸透防止及び排水の処理対策として敷地内はコンクリート舗装されています。雨水・汚水は雨水桝から三層油水分離槽を通してタンクに集められ、場内の散水に活用されます。桝・分離槽は定期的に機能点検を実施しています。敷地内にねずみ・蚊・蠅などの害虫が発生しないよう努め、万一発生した場合は薬剤散布等により駆除することで悪臭防止に努めています。また、場内を清潔に保つ為、定期清掃を実施しています。

中間処理施設(破砕施設)

施設の名称:豊田リサイクルセンター

施設の種類:破砕施設

品目:木くず

設置年月日:平成19年1月30日

設置場所:愛知県豊田市八草町丁田617番1

処理能力:4.96t/日(0.62t/時間)

稼働時間:8時間/日

処理方式:破砕

構造・設備の概要:諸岡 MC2000 型移動式破砕機を固定して使用しています。動力伝達がすべて油圧式のため自由に回転数を調整でき、効率よい処理が可能です。**その後、破砕物をMRS24(スクリーン)に通して50mm以下にして排出します。**

環境保全対策:廃棄物はビニールシートで覆いますので飛散・流出は生じません。雨水や汚水の地下浸透防止及び排水の処理対策として敷地内はコンクリート舗装されています。雨水・汚水は雨水枡から三層油水分離槽を通してタンクに集められ、場内の散水に活用されます。枡・分離槽は定期的に機能点検を実施しています。敷地内にねずみ・蚊・蠅などの害虫が発生しないよう努め、万一発生した場合は薬剤散布等により駆除することで悪臭防止に努めています。また、場内を清潔に保つ為、定期清掃を実施しています。

中間処理施設(造粒固化(移動式)施設)

施設の名称:リテラBZ210

施設の種類:造粒固化(移動式)施設

品目:汚泥(無機性汚泥に限る。)

設置年月日:平成21年1月13日

設置(保管)場所:瀬戸市海上町22番1

処理能力:汚泥(無機性汚泥に限る。)1200 m³/日(150 m³/時間)

稼働時間:8時間/日

処理方式:造粒固化

構造・設備の概要:自走式土質改良機です。汚泥をホップに投入しホップの出口にある、掻きだしロータの回転により粘性の高い物や固まった物をほぐしながら均して、土が途切れることなく定量で切り出す(送り出す)働きをしています。

環境保全対策:汚泥を生石灰などの個化剤と混合することで、土木建設資材として再利用することが可能となりました。最終処分場まで運搬することなくリサイクルできる為、CO₂ 排出抑制にも繋がります。中間処理は産業廃棄物が発生した建設工事現場内にて行います。